



滞納はどうしたら減らせるか

議員になって10年目に入りましたが、滞納の多さにいつも驚いています。同時に滞納額が減らないもどかしさや解決のむずかしさも感じていました。町の財政を圧迫している滞納について、最近町に動きがあったので、議会の対応を報告します。

昨年12月定例議会の2010年度決算審議の中で、町は滞納金のうち徴収不能なものについて、まとめて不納欠損する手続きをとりました。その額は合計5000万円を越えていましたが、そのうち約900万円は水道料や保育料などの私債権（サービスを受けた個人が支払うべきもの）であり、これについては一昨年に施行された八丈町債権管理条例（後述）にもとづいて、欠損処理が行なわれました。

八丈町債権管理条例 減らない滞納に対する対策のひとつとして、町は2010年9月7日、八丈町債権管理条例を議会に提出しました。私債権について、一定の条件を満たす事例については「不納欠損処理」ができるという内容の条例です。町の債権を管理し、行財政を円滑に運営していくためには必要な対策であると考え、議会はこれを承認しました。



なぜ欠損処理なのか 不納欠損とは、債権者が死亡し相続人がいない場合や生活困窮者など、今後も徴収の見込みがない特殊な事例について自治体が徴収を放棄することです。滞納額が多いと税の徴収率が低くなります。すると町の財政状況が悪化していると判断され、徴収率で算定される交付金が減額されるので、町の損失を最小限にとどめるため、やむをえず欠損金として処理するのです。そうなる前にぎりぎりまで徴収努力を続けることはいうまでもありません。

町の課題 町の役割は、今後私債権の徴収を徹底することです。町は次の3項の処理基準を明らかにしました。
1. 滞納対策 未納者に対して督促・電話・訪問などで連絡を取り続けること。2. 債権管理台帳をつけること。
3. 債権調整会議を開き横の連携をはかること。

私は、台帳を詳細につけること、つまり督促状をいつ誰に出したか、電話や訪問はいつ行ったか、結果はどうだったかを、そのつど台帳に記録して、あとで誰が見てもわかるようにしておくべきだと指摘しました。

議会の対応 議会では、毎回未収金について町を追及してきました。悪質な滞納者については断固たる態度で対応するよう繰り返し訴えてきました。町もそのたびに解決の決意を示しながら一向に未収金が減らない実態が今も続いています。滞納が多岐にわたっている「多重未納者」がかなりいることもわかっています。今回も多くの議員から、たとえ少額であっても毎月支払ってもらおうよう粘り強く徴収努力をしてほしいと、指摘や要望が出されました。

私たちは支払う努力を、町は徴収する努力を 住民は納税と有料サービスの対価を納付する義務を、行政は徴収の義務を負っています。ともに努力して、滞納のない明るい八丈島にしたいものです。

国民健康保険運営協議会（＝国保協議会）

1月26日に今年度2回目の国保協議会が開かれました。議会からは、広江才氏、山口英治氏、菊池睦男氏と私の4人、医療関係者と民間から8人が委員となっていて、私が会長をつとめています。今回は不納欠損額についての諮問や高額医療費の現物給付化（これまで高額医療費は一旦全額自己負担し、後から差額が戻されましたが、これからは、本人は自己負担額のみを支払うよう改正される）などについて審議されました。国保税の滞納額は以前から問題になっていて、徴収できない部分については少しずつ欠損処理をしていました。今回、滞納繰越額が1億4500万円と巨額で、国保財政の先行きが危ぶまれる状況になったので、その額から不納欠損処理する額についての諮問がありました。

国民健康保険（＝国保）の加入率は町民の約51%にすぎません。滞納金による欠損を一般財源から繰り入れるということは、国保に加入していない49%の人の税金も投入されるということで、税の不公平感が残るのではないかと、という点が議論の中心となりました。しかし、国保の滞納は八丈島だけでなく全国共通の問題であり、他の自治体の多くは一般会計から特別会計の国保会計に繰り入れて、収支のバランスをとっているのが現実です。委員の多くが、いま国保税を上げることは困難であり、公費の投入も止むをえないとの認識を示し、諮問についてはその方向で答申することになりました。

ふれいくたいむ

先日、3月議会に向けて予算概要の説明を受ける全員協議会が開かれました。その中で、新鮮だったのが、「婚活」への取り組みでした。独身が多いのは全国的な傾向で、八丈島も状況は同じです。いま、多くの自治体で婚活への支援が行われています。婚活そのものがブームにもなっているので、参加することへの抵抗感も薄れてきているようです。議会でもこれまで何度か提案されていましたが、個人のプライバシーの問題だとして実現されませんでした。人口を増やす対策の一つとしてまた観光客誘致策としても、力を入れてほしいと思っています。

学校給食について話し合いました ————— 2月6日（月）

八丈町給食センター運営審議会（教育長、教育委員長、小中学校長、PTA会長、保健所、都教育庁などで構成される）が開かれました。2011年度実施状況と2012年度実施計画については、おおむね了承されましたが、島外に比べて価格の高い島の牛乳を使うことの重要性や問題点が指摘されました。また、今回は教育課から給食費の適正化について提案がありました。原材料の高騰や少子化によるコスト高、全国一律に支給されている国の補助金が年々減額されている現状があり、今後給食費を上げるべきかどうかについて意見が交わされました。1993年から18年間値上げされていないこと、限られた予算の中でメニューが限られてしまっていること、栄養素が十分確保されていないことなどの現状が報告されました。値上げをするか否かの問題よりも、まず子供たちの栄養やバランスを十分考えることが大切だという点で、委員の多くが共通の認識をもったように思いました。子育て支援策に力を入れている町の対応に期待したいものです。





2011年12月議会 一般質問

<http://www7.ocn.ne.jp/~sachiko8/okuyama/>



1. 空き公共施設を地域活性化に生かそう

島の過疎化を食い止めるために、空いた公共施設を有効に活用し、地域の振興に役立てる政策が必要と考えます。とくに、坂上地域の活性化は町の重要課題であり、それぞれの跡地利用について町の考えを伺います。

(1)末吉小学校の校舎と校庭 (2)末吉保育園の園舎 (3)南海保育園の跡地 (4)真砂保育園の跡地

企画財政主幹 末小と体育館と校庭については、医療法人から利用の打診があり、計画の提出を待っている。末吉保育園については現在一時的に使用されているが、今後については不明。南海と真砂保育園跡地については各自治会の要望を参考にして地域の活性化につながる利用を考える。

再質問 歴史民俗資料館の傷んだ展示物の保存を考慮した移設場所として、またスポーツイベントの誘致の合宿所として、さらにデイサービスの場所として複合的に考えてほしい。南海保育園については公会堂の要望が出ているので前向きに検討すべきです。

企画財政主幹 住民の意向を参考に考えていく。

2. 養護老人ホームの今後は

養護老人ホームの建て替え問題が浮上したのを機に、総務文教委員会では協議会を開き、町と運営事業者である養和会から現状を伺いました。今後は、高齢者福祉政策の実現に貢献してきた養和会との調整が不可欠です。そのために町はどのような対策をたてるのか、町の考えを伺います。

- (1) 10年後の養護老人ホーム入所予定数はどのように予測しているか。
- (2) 複合施設構想に関する町の財政的根拠はあるか。

健康課長 (1) 昨年11月現在で新規入所者6人。高齢者は増加していくが、本来の措置施設の考え方に基づけば、増加は考えにくい。年間10名程度と考えるが、はっきりした数字は言えない。(2) 複合施設も色々ある案の一つにすぎない。町としては、措置施設としての養護老人ホームの必要性和建物の老朽化を認識している。事業主体や施設形態により国や都の補助金も異なってくるので、現段階で財政的な根拠も示せない。

再質問 (1) 措置施設は必要というが、大島の場合措置者は0で既存のサービスで対応しています。新島も0で介護にシフトしていく予定。三宅島では措置者は1人でやはり介護に移行していく考えで、八丈は特異と言えます。民間による高齢者用住宅や公設民営の住宅を提供し給食などの配送サービスを充実させることで問題解決すべきです。(2) 財政的根拠を示せないのなら、構想そのものを練り直す必要があります。町は、養和会や議会に対して財政的根拠を明らかにし、複合施設も色々あるが各々の組合せについて財源と利用者負担を比較できる計画案を示すべきです。末吉保育園をデイサービスの拠点にする考えはありますか。

健康課長 (1) 措置者は0にはできないので、養護施設は必要と考える。(2) 今後議論を煮詰めて地域にふさわしい施設を考える。デイサービスについては検討したい。



12月議会の私の発言

●被災者受け入れの取り組みには都の補助金が出ているが、今年度限定の予算か。被災者への支援は今後も必要であり、都の補助金が打ち切られたとしても、町独自の支援をする必要があると思う。

町 今年度のみ予算である。これまで8世帯20人が来られている。さらに2世帯7人が移住する予定だ。できるだけ支援はしていきたい。

●養護老人ホームと特別養護老人ホームを混同している高齢者が多い。年金受給者にていねいな説明が必要ではないか。

町 認定審査の際に説明はしている。

●介護認定審査の際、介護される本人が自分でできると言う介護度が軽く認定されてしまう例があると聞く。

町 審査は本人だけでなく家族にも同席してもらっているし、回数も増やしている。認定に誤りがないよう、心掛けたい。

●大賀郷小学校トイレ改修費用に1500万円はトイレだけの費用か、トイレ以外にも玄関や体育館の段差があるのですべての修理が必要ではないか。

町 障がい者用の2階のトイレを改修することはもちろん、玄関その他のすべての段差を直す費用として計上している。

●一昨年9月にできた私債権管理条例の問題点。滞納者による債権が発生した場合管理台帳をつくるというが、訪問日時、回収実績、訪問時の在宅の有無など、細かい記録をつくるべき。

町 税の徴収で実施しているように私債権についても管理台帳をわかりやすく記録し、横の連携をとりつつ管理していく。

●クリーンセンターの修理費用が前年度・今年度と大幅に増えている。大規模修理をすませた後、どれくらい延命できるか。焼却施設の新築を見据えて、いまから基金を積み立てておく必要があると思うが。

町 3年間の修理で10年は延命できるものと考えている。基金の積み立ては考えている。

●歴史民俗資料館の展示物が傷んでいる。資料館の建て替えを含め今後の対策は。文化財専門委員を加えて計画を進めてほしい。

町 コンサルタントに依頼して対応策を検討中である。専門委員の意見は吸い上げる。

●南原スポーツ公園の維持管理費が750万円と高額。一方、1回500円の利用料で年間の収入は32000円。受益者負担の原則にたち、少し値上げできないものか。

町 他の自治体の実態を調査して、これから見直していく。

編集後記 議会だより

3人の新人議員と私の4人で始まった「議会だより編集委員会」も1年が経ちました。年4回の発行に向け記事や編集後記を分担し、みんな意欲的に取り組んできました。今、新庁舎竣工を前に、議会のインターネット配信を町に要望しています。これまで

は、議会の模様を「議会だより」という紙面でお伝えしてきましたが、インターネットで映像と生の声を届けることによって、議会での議論の全貌を知っていただけるものと思っています。議会活動がより活発になるよう、ぜひ実現させなくてはなりません。



さちこのニュースレター
第三七号 / 二〇一二年二月
編集・発行 奥山幸子
イラスト 奥山幸子